事情

村井靜馬編輯

明治太平記

十五編

下

特32
562
教育會書籍館
四 二 三 四
八 七 架 五
冊 號 函

村井靜馬編輯

鮮齋永濯畫

官許

明治太平記 全

東京書林　延壽堂發兌

再説警部補

東京　村井靜馬著

寺本義久等ハ彼桟橋ヨ立出て件の船ヨ尋問るるに長岡自餘の面々も爰ニて左右の問答ヨ及ブ面倒ありと思ひや做しけん矢庭ヨ笘と刎退て久茂始め両三名ゞ船より出ると其侭ヨ隠せし刄を拔く手も見せぬ寺本目掛て斫切たる最も鋭き太刀先ハ不意と打込義久ハ測らぬ深

村井靜馬編輯

鮮齋永瑯畫

官許 明治太平記 全

東京書林 延壽堂發兌

東京大學藏書

五編卷之二

東京　村井靜馬著

寺本義久等い彼棧橋ゟ立出て件の船ゟ尋問ゐる長岡自餘の面々も爰ゟ左右の問答ゟ及で面倒あらと思ひや做しけん矢庭ゟ笘と刎退て久茂始め両三名ゞ船ゟ出ると其侭ゟ隱せし刄を拔く手も見せぞ寺本目掛て斫切たる最も鋭き太刀先ゟ不意を打れし義久い測らぞ深

痍を負ひよろめきながらも踏止まり備へ曲者どさんかなど洋劍もつて抜放し須臾に挑み戦ひしが初度の重傷に拳も乱れ又幾太刀か痍を負ふて終に倒れて息絶たる此に自餘の巡査等も如何棒を振かざして爰と先途と戦へど渠等は白刃の事なるゆゑ勢ひ敵し難くして三名の巡査の中河合木村の両人は数ケ所の痍傷に堪り得ず是も其場に斬倒され黒野も浅痍に負ひて爰に俱に命を殞さべ虚しく暴徒を取逃がし悔ん後悔なりん

と辛く其場を斬抜て署へ斯と報ぜしかば忽地警部巡査の面々思案槁際へ駈付しに疾くも渠等は小舟に乗て脱れたる者もなり陸地を走りし輩もなりなど其沙汰區々なる故に数十名の巡査等を八方に手配して普く水陸を探索せしに栄久橋の辺り近く怪しき舟の走り行くを夫と見るより巡査等は数艘の小舟に乗別れ艪を押立て追蒐来つ件の船を取囲み一々吟

味を遂んとするゆ此舟まゝ久茂始め四人の兇徒等ゲ乘組居たるゲ中ゆ久茂い嚮ゆ思案稿で戰ふとゝ我ゲ刀まゝ太股ゆ過ッて深痍を負ひ歩行も叶ゆ体ある故今更巡査ゆ捉ふとも脱出がゝしと思案や做ーけん頻ゆ惴る三人の暴徒等を説諭して終ゆ四名い手向ひもせで何とも爰ゆて縛せらるゝ其餘も所々ゆて捕られ十三名の賊徒の中まゝ中根米七と言ふ者のゝ姑くい天網を洩て所々ゆ潛伏ーゝ居らーゲ左右して明治十年薩地ゆ於て西郷隆盛拳動ゆ及ぶ時ゆ臨ゝ中根いあるゆ加ーゝ一方の隊長ならーゲ終ゆ勢ひ究まるゆ及びゝ渠も命を殞せーと言ふ遣い是後の物語りゆで又思案稿の辺まゝ重傷を負ひる寺本河合い落命ゆ及びーゲ深痍ゆも木村い平癒ー黒野い素より浅痍ゆゆ日ゆゝ快気せー由なるゲ彼久茂等を遮へ得ぶべ由々ーゝ大事ゆ及ぶき成事の爰ゆ至りーい寺本外三名の偏ゆ功と言ふべゝ間話休題是

文禄の間前原の間
者須佐之
来りて萩
の動静と
辨ず

より先に前原一誠に電報とりて久茂に通じ置たる事あれば渠も必定東國に事を発さんと思ふべし東西一時に兵を挙て肇下に迫るに至りなば日頃の素志を遂ん事なほ遠くして心中に悦喜の色を含みて既に前にも言ふ如く明倫館を発途せしが思ふ仔細のありて須佐に至るの道をもも頻りに同志の者と擔らひ先や船路を東國へ趣かんとまるに到りて即今追風のなく故須佐に躊躇に及べる

折から萩に残せし間者より申送る趣にては関口縣令萩に来りて這回同盟の面々の妻子等を捕縛しく専ら狼藉を極むるなど最仰々しく報知せり這は前原が密計にて曩に縣令に書を送り明倫館を引拂ひて官兵に油断させ今さら腹心の者に命じ同盟の妻子等すが捕縛に遇ふなど辞を設けて射方の士族を駭ろせしを詐りなりと知らざれば各憤懣に堪ぎしく先上京に後に一回

萩に進撃して憎しと思ふ縣吏等と片端より殺戮なし勝に乗じて山口と襲ひ官兵争ふ敵なるを得ん然して縣廳と攻取べ防長二國の士族等い大半躬方に走加るべし斯の如くに両國に勢ひ示して後上京するとも遅るまじと頻りに惴る頑固武士等が其言ふ所い前原が思ふ笑壷と打頷き諸彦の意見も寔に故なり余なるべ取って返し渠等が不意を撃んと船の准備もなる事ゆえ則ち賊の一

將たる奥平左織と言へると斥候隊と号て兵士若干と率へ快船に乗せて先に進め前原自餘の面々い別船に乗別とて少し後に出帆做し萩とさして急ぐ

這い是三十日の事なれ其以前関口縣令ふ前原等が暴挙の変を傳聞くと其侭に直ちに廣島鎮臺の兵営に報知せて臨時の出兵を請求め其兵の中二中隊と萩街道へと先へ進め其身も又二中隊を率ひて則ち萩に趣くと兎角して廿九日の夜佐々浪駅

まで至らしめ兇徒へ肇下へ推参まべきの書状明倫館に遺し置き彼所と退去せしとの事ゆゑ警部巡査と各所に出して渠等が挙動を探索做さしめ徒て三十日の午後四時頃縣令より明朱まで進まれ疾く鎮静に至らせんが為め市中に三ケ條の掲示紙出せし其一へ暴徒の罪を正さ為め進撃せし事其二へ暴徒に脅誘せらるる者と雖も悔悟自首せば寛典に處まる事其三へ脱走の徒妻子の義へ異心なければ差構ひなしとの事と斯の如くに觸示されれど尚も野心の者なりく竊に前原且奥平等よ兵器弾薬紙送らんと計りし族もなりしとべ三十一日の未明までに是等も總て捕縛したまべ未だ一誠等の踪跡を確とへ探り得ざれども萩より最早然るべきの異動もなきものと思いまして彼前原が先隊に進まし奥平左織の一手へ既よ三十一日のちや東雲の明る頃萩の旧城下に程遠きなく越ケ濱よ着岸せしに

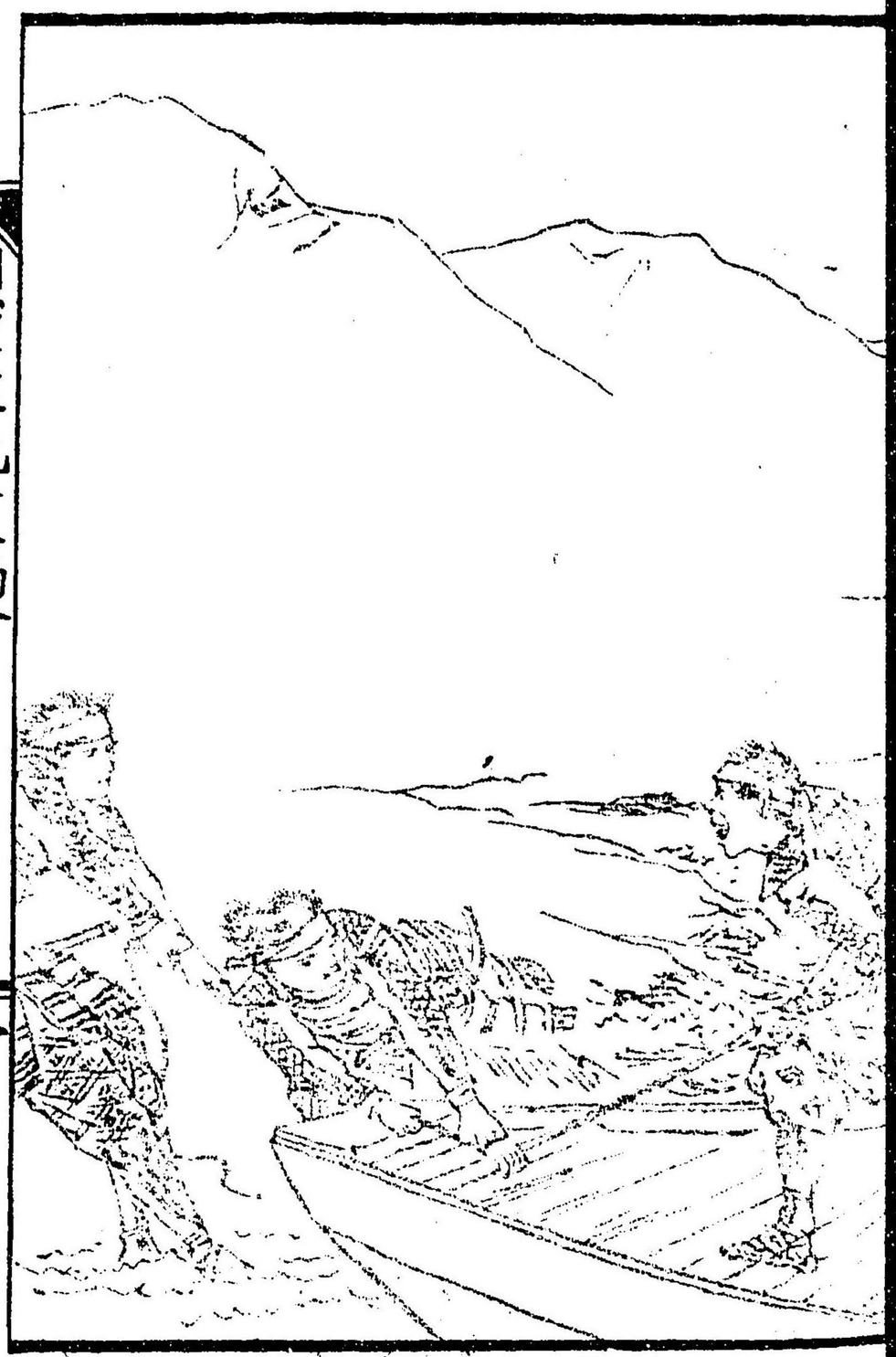

兇徒等越
ケ濱ヨ着
岸ーて不
意ヿ萩と
襲ふ

まぐ跡船に遙かに後れて總勢爰に至らざると雖も折
うう曉霧深くして咫尺も見え判ざる程なれば
不意に敵を襲ふに偶強ありと思ふにぞ其手の
兵士等上陸して區の扱所に縣吏等が會合做ん
と察せし故突然と其兵所に押寄せ矢庭に砲発に
及ぶにぞ此時関口縣令は終夜百事に心を配り今
扱所へ引上げて公務と談ずる傍らに朝飯を喫せん
と僅に箸を取らるる所へ俄に耳元に砲声聞えく
まんと言ふ間に弾丸の稍室内に飛入りて肩をか
すり袖を潜るべ部下の警部巡査等を指揮して是
を防ぐせんと思へど夫等の各所へ分配して爰に居合
せし者は尠く只鎮臺の兵士のみ此扱所を衛り居
たれど夫人敵の不意に起りて襲撃せんとは思
ひも掛ぬ俱に朝飯を喫する所へ俄に砲発されし
たる事なれば一時に大いに狼狽して筒に弾丸よと
言ふにぞ痛を負へる者尠からず斯る危急の折

くるるまべ先縣令みも弾丸を避くる然して事と
計らんと屬官僅うみ四五名と倶み辛く裏手の
河岸へ出萩と金谷の間み架うし大橋を越えく
脱まんとするみ賊兵既み河岸へ廻りく烈しく銃砲
と発まべ面を向くべきゆうもなく詮術なさみ扱所
の隣へ建たる酒庫へ身を潜めて姑くい弾丸の
来るを避居たるみ此時鎮臺の兵士等い有合み
畳と積累ね僅み楯と做しつも頻りみ暴徒と撃

合ふたる斯る苦戦の中あるい此手の隊長諏訪大尉
い數ケ所の痍傷い負ひ多くも些とも屈する気
色なく兵士を指揮しく居らるしが這所を防戦
あさんとするも只徒らみ兵を傷ひ労して却ッく
功なくんあの上る人家み放火し一先此場を引揚て
再挙を計るみ如いるしと夫等の准備み及べる体
と庫の窓より縣令等グ見て然らべ我等も大尉
と倶み退去るさんと庫より出て弾丸の下を辛く潜り

鎮臺兵の苦戦の中へ漸くよーく駈入るを諏訪大尉い見て打駭き君よい落命せっ是ーうと今まで思ひ居たりーみ恙もなくて最芽出さー見らく如く川向ひよい官兵許多整列るせべ此大橋ぞみ無事み越えるべ仔細なるべき事ぞ彼ど君ぐあの橋を渡らくと倘官兵ぐ敵と見て狙撃るさんも測ら難ぐ卑職導き参らせんとて先橋際なる家み放火ーー煙りの中より諏訪大尉い洋剣取て振ざし縣令及び属官等の先ま立つ道と開ひく稍大橋の半途まで見送り果て取て返ーー又兵士等を指揮ーー繰引みみん引上るを賊徒い弾薬の尽たるう又い放火み遮らまーみや長追ひもせで已ーとぞ冝ある哉賊徒等い既ま前みも言ふ如く奥平左織ぐ先隊の船の逸速く着岸せーうべ不意ま起りて襲撃せー故先一戦い勝利と得つ続いく前原一誠等ぐ後軍の兵も進ま来られべらく勢ひ得らるみ似たるも豫く

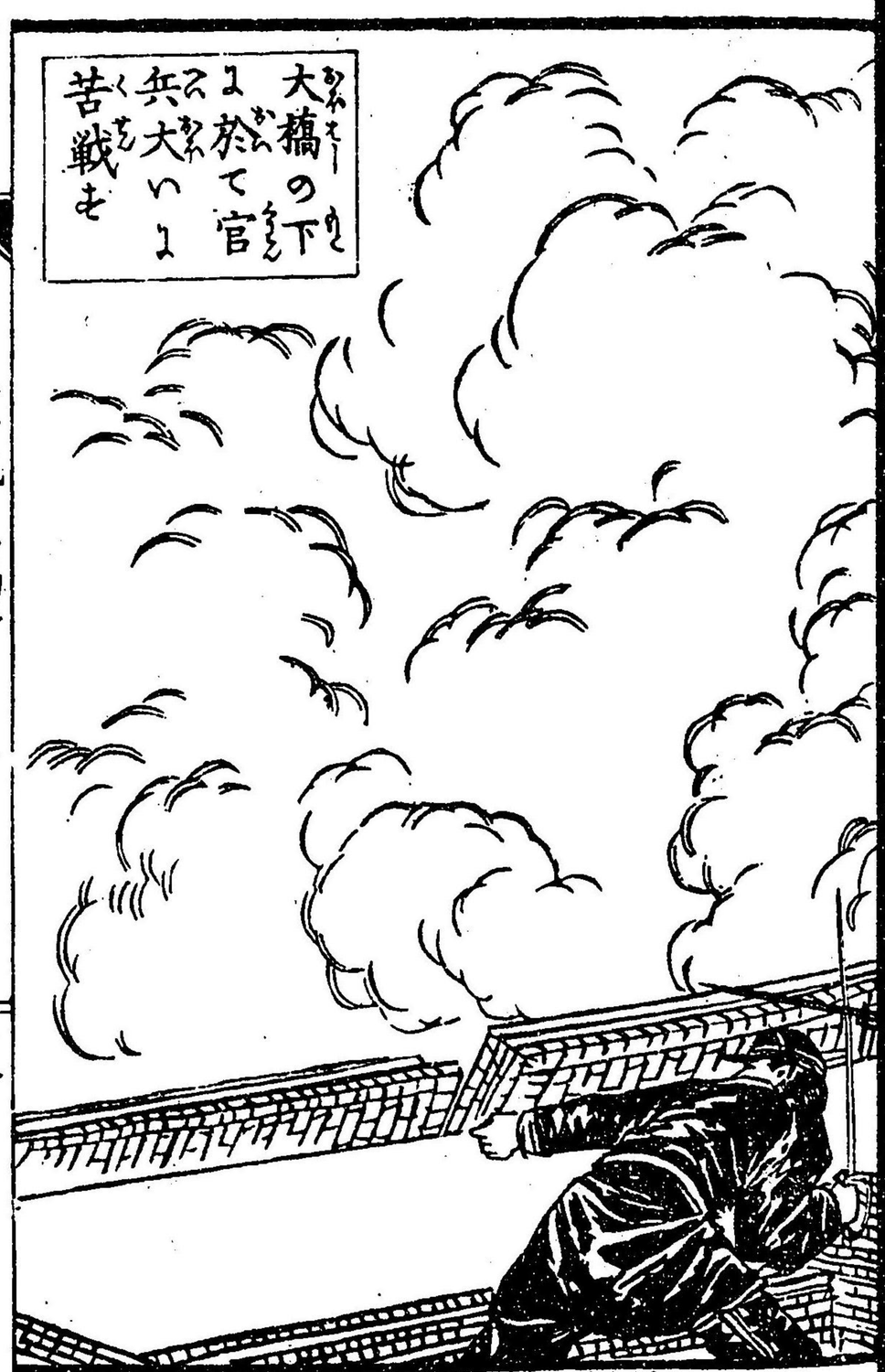
大橋の下に於て官兵大いに苦戦せ

明倫館の火藥藏に許多の彈藥を秘置るを奪ひて用
に宛んとせしと官に其機を察知せるを彼彈藥を水
中に咸く投入る故爰に至りて用ゆると得ざ其計
策の齟齬せしより躬方の彈藥甚だ乏しく仍て大尉の
退際ふも然たり砲發せざるしあり尓程に官兵い思
ひ掛なた賊徒に襲いて死傷の者も尠からず孫べ
最安らぎを思ふとして次の日い早天より大搗際迄
押詰つ一拳に賊を擊ぶしいぐ昨日の恥を雪ぐんと
川を隔て砲擊ふを事最も烈しかりしかど暴徒も
死奮の勢ひ成倣し是に應じて激戰ふを彼彈
藥の多こと孫へ專ら狙擊を事とする故これが為に
深入して空しく命を殞もあるべ又官兵ふも是に擊
まて痍を負ふ者もなりて此日も勝敗を決するみ
至らず然るども官軍に續く新手のなるのまり兎
角まるうち三浦陸軍少將みもちや山口まで出張な
の其聞えなりしうべ遁ふ戈智謄略なる前原一誠

ありと雖も窮鼠却ッて猫を食むの英気を出す事を得ざ衆に對ひて嘆息するー迂生積年素志と遂んと種々の心と惱ーつ事の爰に及びーみ時運の然らーむるや其計策合箇せざ敵に備への整に上へたる山口へ攻入りて威と中國に震ひん事へ疾く以て做匠ー素より命ずる物と思ひ定めてせー事あるべ卒や最期の一軍に花々しく戦ふて倶に冥途に連立んと言へべ横山奥平等も寔に然りと点頭くて席未に

扣へたる壮士甲乙両三名ゲ拔を出て面を正ー這いまる前原先生の宜に事を覚え申さば抑今般事を起すや只官兵と戦ふて討死すべきの趣意なりぞ今る徒虚しく戦死して乱臣賊士の名を得んよん最も遺憾の限りと言へべー然りとて此場に臨て生を貪るべきみなり孫べ俺們へ踏止まり飽まで敵と戦ふて死と一且に決まんべ それば君へ横山奥平等の諸兄と倶に此地を脱しー此上苦中の苦と喫するとも

如何ゐもふ〳〵く輦下に至り素意を忠告せゝれ〳〵
上に法度を犯せ〳〵處刑とゞ甘んじて受めゝゞ死をとも
本意に候へばやと言いまそ一誠横手拔打ち兄等が
意見感服せり爰を脱して東京へ遥々到り着んを事へ
最も輙く〳〵孫ども死とつゝ急ぐべきふゝゝ孫べ其義
ゐ事と決すゝ〳〵そ則ち奥平謙輔横山俊彦山田顯
太郎佐瀬一清馬来杢の五名を撰を前原へ我が
従者林藏と召連て都合七個の面々十一月一日の

夜再び須佐へと走りて身の行末へ卒ゝ浪の寄辺の
岸を跡ゐ見て出雲路へなん出船せり介べ又三浦少將に
へ兼て前原等が輩の雲州地方へ走らんと察知せ
らるゝ事あれば田附少佐に廣島の兵三中隊を率
へ〳〵め賊の趣く海岸を塞ぎて道きんとする道ど絶
ゝゐ又萩に居る賊徒をべ是までの官兵に大坂鎮
臺の新手を加へく陸地より襲撃さを且軍艦とも
牒ト合せく狹打に做きんとの稍手配りゐ及びて既ゐ

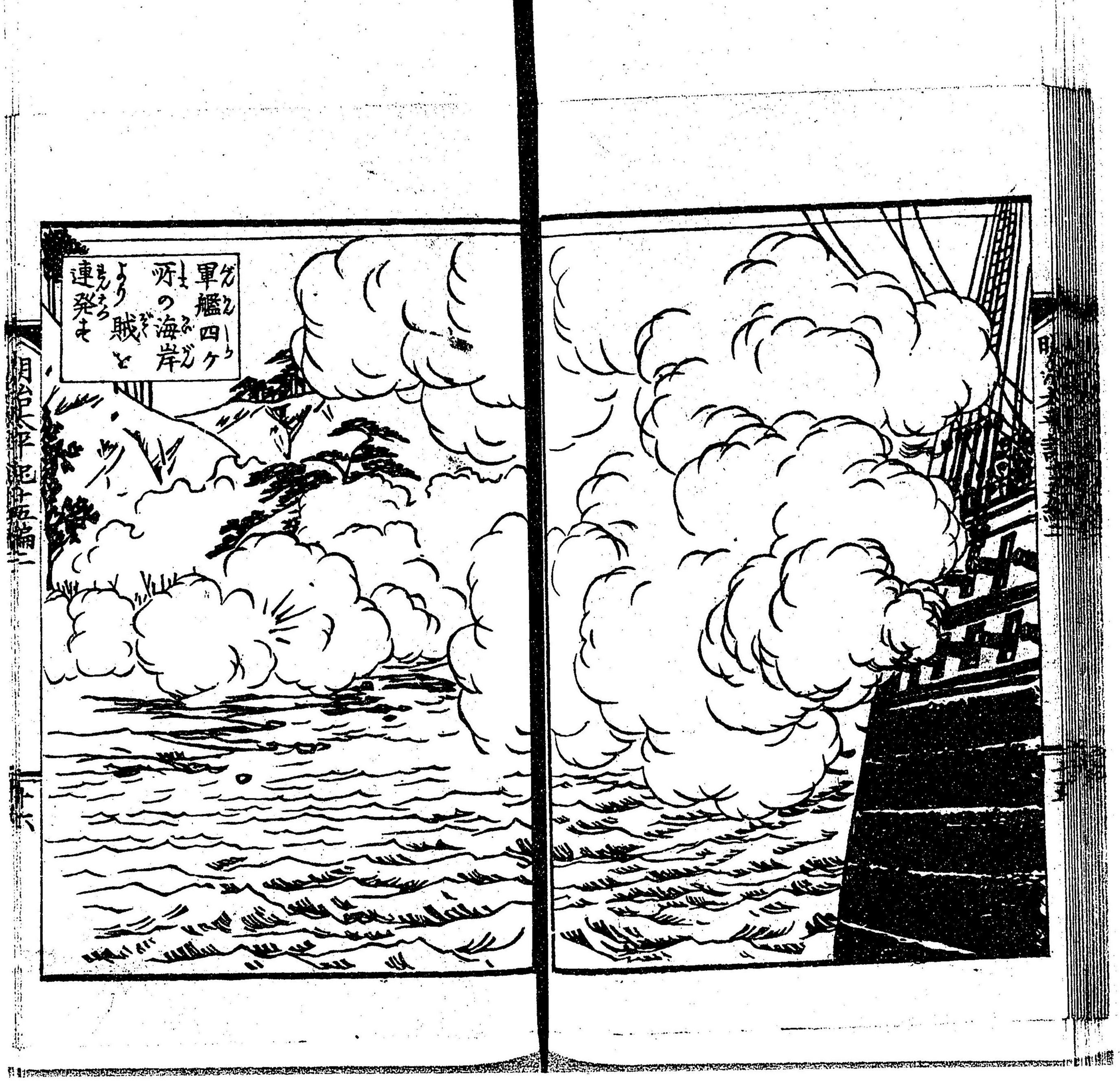
明治太平記十五編
明治太平記十五編
軍艦四ケ所の海岸より賊と連発せ

六日の早天より少將自ら諸軍を指揮して手ひさく襲撃に及ぶ程に豫て期したる事あるゆゑ賊の壯士等必死となりて抗戰する事最烈しけれど素より彈藥も乏しきゆゑ只此陸地の官兵さへ目に餘りたる大軍なれば玉江菊ヶ濱鶴江惠比須ヶ鼻なる既に四ケ所の海岸へおし廻しる軍艦より數發の大砲を放ち掛らば死物狂ひの兇徒等も前後に強敵を引受くべき又如何ともまべきやうなく

恥と知ッる面々は爰に戰死を遂るもいろ然あれば四方に散乱しく縛せらるも尠からず爰に於て官軍は輙く以前の大藁を超えて萩に入る能得たりしかば縣令則ち掲示して市民に平定を知らしむるゆゑ人心安堵に為つれども前原自餘の面々の未だ存亡をさだかにせざるを如何いかんと苦慮せしに彼一誠等の七個に便宜の場所より船を索め稍洋中に乘出せしに石州津和野の沖に於て風波の

為よ姑く漂ひ同月三日より辛うゞて出雲の國宇龍湊よ件の船を寄せたるよ船中水の尽たる故篙工等い薪水を索めんと両人陸よ揚りゝ時移る迄帰り来ぬ暴徒い深く怪しゝて如何なる故とも仔細解らず素より先と急ぐ身なれと篙工居らざれば船も出さぬ困ゝ果て座ゝ居たりゝが爰て物と思いんより我忍びやりよ上陸して渠等と索覓めて来んと奥平謙助い前原の下奴林蔵と召連て夜よ紛れて上陸せゝが此両人も其侭よ再び船よ帰り来ぬ是よ於て前原等い深く疑ひ厚く思ふよ篙工等い後難と怕ろゝより変心ありて此湊より逐電せゝも測らぬ奥平且林蔵が逃亡もぎゝ由もるゝ倘や警官巡吏の為よ捕縛せらるゝ物るゝんら果ゝく渠等が縛せらるゝべ忽地よ此船へも追捕の人数の向ふべきに其沙汰なくも心得がゝゝと残りゝ五名が額を聚めて種々談判を凝ゝて空ゝく時日と送る程よ是

り先當所の警察官等は豫て三浦少將より前原以下の兇徒等が脱して該地に至らんも測りがたしとの報知あるべ警部巡査の面々が各地の海岸に出張して專ら探索せらるゝ最中嚮に薪水を求めんと二個の篙工の上陸せしも怪しき奴と取押へ又奥平等両名が夜陰に窃に上陸做せしも忽地捕縛せしより前原等が小船に乗じて此海岸に来りし事は彼輩の白状にて既に判然なりと雖も渠等は銃器も携へたるを迫りて之を捕へんとせば手を空しくして阿容々と縛に就べきやうもなし術なきを計議なりく先彼の船を遠圍にして脱を去らざるの手配りを做し當島根縣の十二等出仕清水清太郎と喚ぶは旧長州藩にて國老とも勤めし者にて前原自餘の面々も豫て相識る者なり故渠に密意を含めりとは清水に争ひ一議に及んで最懇ろに一誠を説諭なせの書簡を自筆を以て認めたると件の船に贈り

と前原その餘の輩もの〳〵是と熟讀せーゞ既に危急の時に至り斯る芳志の書を得るは何とも感服なーゝん此上い速ふ縛に就べき趣きの返書と即刻遣いせーゝば頓て清水清太郎及び警部巡査等ゞ彼船に至りつゝ最穩便に辞を掛れば渠等も暴るゝ拳止をせず銃刀総ての兵器を渡して縛に就くべき体なるを爰でい態と索を掛ぞ其侭縣廳へ拘引して然して捕縛せーゝ是ーゝぞ然べ熊本

秋月の暴徒及び思案稿の永岡久茂等又此前原一誠の属ゞ一時暴威を震ふに似たるも争ふ逆意を遂る事を得べき捕縛せーゝ巨魁等へ斬首及び懲役などものく處分に差ゝく事咸平定ふ及びーゝば世い最長閑かりるふ又鹿児島ふ事を起りさーも維新の功臣と名を全国に裏ゝせー西郷桐野村田等の數名ゞ迷雲の為に覆へ生るあや忽地方向を失ひく賊の汚名を蒙ゝ終に城山の

露と消ゆる大戦争の物語りゝ熊本山口等の類まで
ら迄既に半ケ年餘の事に及べる其顛末を知らんと
欲せば第十六編に記載るを聴ねゝ

明治太平記十五編巻之二終

版權免許明治十一年二月廿日

定價廿三錢

版權免許

著者 第六大區八小區
本所外手町十八番地
村井靜馬

東京 第壹大區六小區
日本橋通二丁目四番地
書肆 小林鉄次郎藏板